

一般社団法人 サービス連合情報総研  
臨時社員総会 議事録

1. 日時 2018年8月30日（木）17時00分から17時15分まで
2. 場所 サービス連合本部会議室
3. 出席者 社員：長縄将幸（代表理事）、後藤常康（理事）、岡本賢治（理事）  
理事：神田達哉（業務執行理事）、監事：千葉崇
4. 議事概要

社員3名が出席し、定款第14条により社員総会が成立していることを確認した。なお、現総社員数は3名であり、社員総会が成立する定足数は2名である。

定款第16条に従い長縄社員が議長に選出され、議事を進めた。議事録は業務執行理事が作成した。

【議事】

(1) 第1号議案 理事及び監事の選任又は解任（案）に関する件

議長は、本臨時社員総会終結時での辞任を申し出た後藤理事の後任者の選任が必要となる旨を述べ、以下の者の選任について議場に諮った結果、満場一致をもって承認可決された。

理事 門脇可員（日本旅行グループ労働組合連合会 会長）

理事 津和崎宏児（阪急阪神交通社グループ労働組合連合会 会長）

(2) 第2号議案 定款の変更（案）に関する件

定款第5条を以下のように改める原案について議場に諮った結果、満場一致をもって承認可決された。

（公告方法）第5条 当法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、官報に掲載する方法により行う。

(3) 第3号議案 その他の事項に関する件

2018年度以降に入会する「サービス連合」加盟組織についてはいずれも入会金を0円とし、当該組織が事業年度期中に入会する場合の会費について、「季刊誌購読部数に応じた会費」は入会後に発刊される号数を年度中総発刊号数で除した係数を所定額に乘じ、「構成人員に応じた会費」は入会月を含む年度中の残り月数を12で除した係数を所定額に乘じた額としたうえで、期中の入会日は毎月1日付とする旨を代表理事が議場に諮った結果、満場一致をもって承認可決された。

5. 閉会 以上の議事を終え、17時15分に閉会した。

上記の議決を明確にするため、定款第19条に定める議事録署名人（議長及び出席した社員）がこれに記名押印する。

2018年8月30日

議長

長縄 将幸



議事録署名人

岡本 賢治



議事録署名人

後藤 常康

